



# 道路の維持補修を行います

国道47号では、厳しい冬の除雪作業もようやく終わり、春を迎えて皆様が安全に通行できるように、路面の補修や道路清掃などの『道路維持補修』を行います。

この作業のため、通行規制を行うことがありますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。通行規制をして作業を行う日時や場所、作業内容などは、仙台河川国道事務所インターネットホームページで見ることができます。アドレスは、本紙の一番下に掲載しています。



通行規制の様子



雨天でも作業することがあります

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所 みやぎの **かわとみち**

緊急・防災情報は **こちら**

道路通行規制情報

仙台河川国道事務所 ホームページから **道路通行規制情報** をクリックしてね!

仙台河川国道事務所 Facebookページはこちら

# 鳴子国道だより

R2.4.22  
第65号

発行元  
仙台河川国道事務所  
鳴子国道維持出張所  
TEL 0229-84-7575



路面補修



道路清掃

地域の皆様、ドライバーの皆様、ご理解とご協力をお願いします

**がんばろう！東北**

道路の異状を発見したら

道路緊急ダイヤル **#9910**

仙台河川国道事務所 鳴子国道維持出張所は、国道47号のうち国道4号との交差点から山形県境までを維持管理しています。

みやぎの「かわとみち」情報が満載！

仙台河川国道事務所  
ホームページはこちら↓  
<http://www.thrmlit.go.jp/sendai>

国道47号の道路管理者

鳴子国道維持出張所

鳴子除雪ステーション

古川国道維持出張所

一般国道47号 管理区間約41Km